

国道51号線にて特別街頭検査を実施 不正改造車へ、茨城運輸支局より整備命令書を交付

自動車技術総合機構関東検査部茨城事務所は、関東運輸局茨城運輸支局、茨城県水戸警察署と連携し、不正改造車を排除するため、深夜の特別街頭検査を実施しました。

その結果、計14台の車両を検査し、消音器の取り外し、後写鏡の取り外し、方向指示器の取り外し等の不正改造があった計14台全てに対し、道路運送車両法に基づき各支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時（茨城） 大洗・鉾田・水戸環境組合クリーンセンター

茨城県大洗町成田町4287

令和5年8月21日(月)21:00~23:30

◎検査車両台数 14台（内訳 二輪車14台）

◎整備命令書交付台数 14台（内訳 二輪車14台）

◎主な不適合箇所 消音器の取り外し、後写鏡の取り外し、方向指示器の取り外し 等

お問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441(代表)

FAX 03-5363-3347

(大洗・銚田・水戸環境組合クリーンセンター)

